

平成26年度 第16回役員会議事要旨

日 時 平成26年10月21日（火）13時30分開会、15時07分閉会

場 所 特別会議室

出席者 本間学長、城後理事、蛇穴理事、佐川理事、石川理事、
芝木副学長、大津副学長、佐藤副学長、蛭田副学長、高橋監事、中尾監事、
総務部長、財務部長、学務部長、部長（教員養成改革担当）

欠席者 なし

1 報告事項

(1) 大学院設置基準の大括り化について

佐川理事から、資料3に基づき、大学院段階での教員養成機能の教職大学院への重点化及び、教職大学院において教科領域に係る教育を実施する場合や修士課程において複数教科の内容を含む専攻を置く場合の専任教員数の基準について、現在、中教審で議論されている旨の報告があった。

(2) 教育実習前知識・技能テスト（仮称）の実施について

蛭田副学長から、資料4に基づき、ミッションの再定義を受け、教員養成改革推進本部で検討中の教育実習前知識・技能テスト（仮称）の実施概要について、報告があった。

(3) 学生の懲戒処分「無期停学」の解除について

城後理事から、口頭により、平成25年12月25日から無期停学となっていた函館校の学生4名が、平成26年10月7日付けで停学が解除された旨の報告があった。

(4) 平成27年度養護教諭特別別科推薦入試の志願状況について

佐川理事から、資料5「平成27年度養護教諭特別別科推薦入試志願状況」について、報告があった。

(5) カナダ・カルガリー大学との交換プログラムの補足協定書の締結について

佐藤副学長から、資料6「カナダ・カルガリー大学と北海道教育大学の教員研修生のための交換プログラムの補足協定書」について、報告があった。

（監事からの意見）

【高橋監事から】

報告事項（3）の中で、「アカデミック・アドバイザー」という横文字が出ていたが、この言葉からは、担当の教員として「親身になって学生の悩みや相談に対応する」といったニュアンスが伝わってこない。「IR」も人によって理解の幅があるのではないか。

言葉の選択に当たっては、誰に対しても、その意味や内容が正確に理解できるよう、できるだけ的確な日本語を使用するか、横文字や略語を使用する場合には分かりやすく簡潔に解説するなどの工夫が必要ではないか。

以 上